

2015年9月4日

各 位

みずほ証券株式会社

東京証券取引所に対する損害賠償請求訴訟の判決確定について

本日、みずほ証券株式会社（以下「当社」）が、株式会社東京証券取引所（以下「東証」）に対して提起しておりました損害賠償請求訴訟に関して、最高裁判所より、当社の上告の棄却及び上告受理の申立ての不受理、並びに、東証からの附带上告の棄却及び附带上告受理の申立ての不受理の決定がなされた旨の通知を受け取りましたので報告いたします。これを以て、本件訴訟は終了し、東京高等裁判所が言い渡した判決が確定いたしました。

当社の上告及び上告受理の申立てが棄却・不受理となったことは残念ではありますが、今後、我が国の資本市場の発展に向けて、一層の尽力をして参る所存であります。

なお、当社では、東京高等裁判所での判決による認容額約 107 億円及び遅延損害金を合わせた約 128 億円を 2015 年度第 2 四半期に特別利益として計上する予定であります。

以 上